

太陽光発電システム月額導入サービス 「IGNITURE ソーラー（フラットプラン）」採用のお知らせ

株式会社アーネストワン（本社：東京都西東京市／代表取締役社長：松林重行／以下、「アーネストワン」）は、このたび、東京ガス株式会社（本社：東京都港区／代表執行役社長：笹山晋一／以下、「東京ガス」）と、アーネストワンが販売する東京都内の新築分譲戸建住宅に対し、東京ガスが提供する「IGNITURE ソーラー（フラットプラン）」を採用^{*1}することで合意しました。

■ 「IGNITURE ソーラー（フラットプラン）」とは

初期費用0円で太陽光発電設備を導入できるサービス^{*2}です。サービス期間中は余剰電力の売電債権を東京ガスにお譲りいただくことで、魅力的な月額サービス料金にて太陽光発電をご利用いただけます。電気料金を抑制でき、万一の停電時も電気が使える^{*3}ほか、10年間のサービス期間終了後は、売電収入も見込めます。詳細は東京ガスの[HP](#)をご参照ください。

なお、東京都が実施する「住宅用太陽光発電初期費用ゼロ促進の増強事業」の助成金交付を受けた場合は、月額サービス料は0円となります。



アーネストワンが採用する「IGNITUREソーラー（フラットプラン）」のスキーム

＜本サービス導入によるお客さまメリット＞

- (1) 電力会社より購入する電力を抑制することができるため、毎月の電気料金を抑えられます。
- (2) 停電の際も、太陽光発電設備で発電中は、その発電した電気をご使用いただけます。
- (3) CO₂ 排出量を削減し、カーボンニュートラル社会の実現に貢献できます。

- * 1 : 2024年7月1日以降に建築確認申請を行う物件が対象となり、屋根の形状や面積等により、一部本サービスを導入できない物件もございます。
- * 2 : 本サービスの利用には諸条件があります。また、太陽光発電設備は、アーネストワンが販売する土地付建物に設置された状態でお渡ししますが、その代金は土地付建物売買代金には含まれておらず、別途東京ガスより買い受けていただきます。
- * 3 : 停電時に使用可能な電力は、1,500W が上限となり、蓄電池を導入されていない場合は、夜間の停電時にはご利用いただけません。また、日中の停電時であっても、天候や日射量による発電量に応じて使用できる電力量は変動します。

以上